

広報

かつらぎ

葛城市は 10月1日、市制 20 周年を迎えます！

2024

7

Vol.238



クリーンセンターで
ゴミについて学習



5/22 いちごジャム作り

磐城第2保育所で、園内で採りたいちごを使ったいちごジャム作りが行われました。子どもたちは、ビニール袋に入れたいちごを手でモミモミ。全員で力を合わせて押し潰したいちごを鍋で煮詰めると、調理中に漂ってくるいちごの甘い匂いに子どもたちは大はしゃぎ。

ジャムをクラッカーに塗って食べ、子どもたちはその味に大変満足な様子でした。



6/5 金魚マイスターが来たよ

新庄北小学校附属幼稚園に、大和郡山市から金魚マイスターさんが来られました。園内でも飼っている金魚について、金魚の種類やどうしたら金魚が長生きできるのかななどを劇やクイズを通して学びました。またマイスターさんと一緒に、折り紙で金魚を折るなど、楽しい一日となりました。



6/11 クリーンセンター見学

忍海小学校の4年生がグリーンセンターを訪れ、日常生活で出るごみがどのような工程を経て処理されているか学びました。市内から集まってきたごみを焼却炉まで運ぶ巨大なクレーンをガラス越しにのぞいて、歓声があがりました。今回の学習を通して児童からは「ごみをきちんと分別しようと思った」といった声が聞かれました。



目次 / CONTENTS

表紙	忍海小学校 クリーンセンター見学
02	まちのニュース
04	市政ニュース
14	イベント・募集
18	子育て・健康
20	文化・教養
24	お知らせ
25	無料相談コーナー / 今月の休館・休園日
26	夏休み子ども向けイベント情報
裏表紙	我が家のかつらキッズ

人の動き 6月1日現在(前月比)

- 人口 / 37,838 人 (+ 32 人)
- 男性 / 18,190 人 (+ 22 人)
- 女性 / 19,648 人 (+ 10 人)
- 世帯 / 15,822 戸 (+ 26 戸)

消防統計 5月(2024年累計)

- 火災 / 1 件 (3 件)
 - 救急 / 219 件 (1021 件)
 - 救助 / 2 件 (15 件)
- 葛城消防署 ☎ 0745 (69) 7171

葛城市広報

広報かつらぎ

スマホアプリから広報誌が読める

音訳データ



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



葛城市
ホームページ



LINE
葛城市公式



蓮花ちゃん公式





笑顔で彩る市制20周年

10月1日、市制20周年を迎えます



葛城市市制20周年記念 婚姻届



※本人控えの用紙には
写真貼付スペースがあります

葛城市市制20周年を記念し、二上山の景色と市制20周年記念ロゴが印刷されたオリジナル婚姻届を作成しました！

結婚という人生の節目を迎えられるお二人をお祝いするとともに、市制20周年を迎える葛城市に、よりいっそうの愛着を持っていただき、今後の豊かな生活につなげていただきたいという願いを込めています。

6月1日より配布していますので、お二人の記念すべき日に、ぜひご利用ください。

配布場所 新庄庁舎市民窓口課
当麻庁舎総合窓口課

※なくなり次第終了となります。

叙勲・褒章

永年にわたって各分野の進展に尽力し、その功績が認められ、叙勲および褒章を受章されました。その功績を讃え、心よりお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章

消防功労



菊江 博友さん（竹内）
元 葛城市消防司令

葛城市消防司令など、永年にわたり危険業務に従事された功績により、受章されました。

らんじゅほうしょう
藍綬褒章

消防功績



芦高 由香さん（寺口）
現 葛城市消防団副団長

葛城市消防団副団長として、火災予防、団員の教養訓練、水防活動等にご活躍された功績により、受章されました。



6月2日に「けはや相撲甚句会」が相撲館で開催されました。けはや相撲甚句会は平成17年に発会し、全国各地で活躍されています。当日は桜井市の大和すくね相撲甚句会、奈良市の平城山相撲甚句会にも出演いただきました。

けはや相撲甚句会発会
二十周年記念大会開催

ため池を利用した 治水対策について

閘建設課

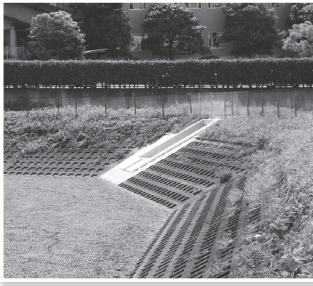
☎0745・44・5014

市では、近年多発する集中豪雨等による水害リスクを軽減するために、ため池の貯留効果を活用した治水対策を行っています。

ため池の貯留効果とは！

ため池本来の機能である、農地に用水を供給するかんがい機能を保持しつつ、雨水をため池内に一時的に貯留し、徐々に下流側へ排水することで下流側の水害リスクを軽減させることです。

この対策により、水路の安全化、水路の越流抑制につながるとともに、周辺家屋や農地への水害を軽減する効果が期待できますので、今年度も引き続き同対策を講じていきます。



水道料金の支払いは 口座振替で！

閘水道課

☎0745・48・4707

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、

○納付書による支払いに比べて、金融機関へ出向く手間や支払い忘れがなく便利です。

○水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌営業日です。

※クレジットカードによるお支払いはできません。

申込方法 次の①～③を左記の金融機関にお持ちになり、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、金融機関の窓口へ提出してください。

①金融機関の通帳

（口座番号がわかるもの）

②通帳の届け印

③「水道使用量のお知らせ」または「納入通知書兼領収書」

※下水道を使用している場合は、この届け出により下水道料金も口座振替されます。

口座振替ができる金融機関（各本支店） 南都銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・

関西みらい銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良県農業協同組合・三十三銀行・ゆうちょ銀行（郵便局）

相続税・贈与税・譲渡所得に関する相談のご案内

閘国税庁 葛城税務署

☎0745・22・2721

相続税・贈与税・譲渡所得に関する来署によるご相談は、事前予約制で平日の水・金曜日に実施しています。ご希望される方は、国税庁葛城税務署にご連絡の上、相談日時のご予約をお願いします。また、左記でも無料相談を実施しておりますので、ご利用ください。

○近畿税理士会 葛城支部

☎0745・22・5288

○公益社団法人葛城納税協会

☎0745・22・6071

○近畿税理士会

もしも税金相談室

☎050・8880・0033



マイナンバーカード 申請・受取窓口

閘市民窓口課

☎0745・44・5002

マイナンバーカードの申請受付（申請書記入の補助、写真撮影）およびマイナンバーカードの交付（事前予約制）を行っています。

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分

ところ 新庄庁舎市民窓口課もしくは富麻庁舎総合窓口課 **持ち物**

【申請の場合】本人確認書類1点（運転免許証、健康保険証、学生証など）【受取の場合】電話予約時にご確認ください。【その他手続きの場合】お電話でご確認ください。

健康保険証として利用する場合

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。利用の申込みは、マイナポータルや、一部の医療機関・薬局、市役所等で出来ます。



住民票・印鑑登録証明書がコンビニで取得できます！

閘市民窓口課

☎0745・44・5002

マイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機の設置された全国のコンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書を取得できます。

利用可能時間

6時30分～23時

（メンテナンス日を除く）

詳細はこちら



バス停留所 一時移転のお知らせ

閘企画政策課

☎0745・44・5016

新庄庁舎の改修工事に伴い「新庄庁舎前」停留所を新庄庁舎西側通用口前に一時移転しています。期間は7月15日（月）までです。運行時刻に変更はありません。

詳細はこちら



令和6年能登半島地震 義援金について

☎ 生活安全課

☎ 0745・44・5011

1月1日に能登半島にて発生した大地震で被災された方々への義援金の受付のため、市内の公共施設16ヶ所に募金箱を設置しております。

5月中にお寄せいただいた義援金（2万6485円）は、6月20日に全額日本赤十字社を通じて令和6年能登半島地震義援金として寄付させていただきます。

5月31日までに募金箱及び市役所へ直接お寄せいただいた市民の方や各自治会、団体様からの義援金総額は277万1924円となりました。

皆様の温かいご支援に感謝申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。なお、葛城市では、義援金の受付を引き続き行い、被災地を支援してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



税・保険料の納期

☎ 税務課収納促進室・

保険課・介護保険課

7月は、左記の納付月です。

納期は7月31日(水)です。□座振替は、納期限と同じ日です。事前に預貯金残高のご確認をお願いいたします。※納期限を過ぎるとコンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払いサイトでは納付できません。

(第2期)

○ 固定資産税

(第1期)

○ 国民健康保険税

○ 後期高齢者医療保険料

○ 介護保険料

定額減税補足給付金 (調整給付)について

☎ 税務課

☎ 0745・44・5009

令和6年度税制改正により定額減税が実施されることに伴い、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（調整給付）が実施されることとなりました。

詳しい情報は、市ホームページをご確認ください。



給付

住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯・子育て世帯 に対する生活支援金について

☎ 社会福祉課 生活支援金係 【☎ 0745 (44) 5103】

このたび国において「デフレ完全脱却のための総合経済対策」にて、令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税または非課税となった世帯に対し10万円の給付金を支給することに加え、18歳以下の児童がいる支給対象世帯に対し子供1人あたり5万円の給付金を加算することが示されました。これに伴い、葛城市においても対象世帯に対し、生活支援金を給付します。

※右記①②のいずれも住民税均等割が課税されている方に、対象世帯の全員が扶養に入っている世帯を除きます。

※すでに「令和5年度住民税非課税世帯等生活支援金」「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び子育て世帯生活支援金」、他市町村において前述の給付金と同種の給付金の支給を受けた世帯（給付対象であった世帯の辞退や未申請も含む）又は支給を受けた世帯の世帯主であったものを含む世帯を除きます。

※「対象となる世帯」の①と②のいずれか又は両方により支給されます。

対象となる世帯

① 住民税非課税、均等割のみ課税世帯

令和6年度分の住民税において、新たに非課税または均等割のみ課税となった世帯。

給付額 1世帯あたり10万円

② 子育て世帯（子供加算）

①の世帯に属する18歳以下の児童（平成18年4月2日から令和6年9月30日までに生まれた児童）と生計を同一としている世帯の世帯主。

給付額 子供1人あたり5万円

申請手続き

給付の該当者には、準備が整い次第、確認書類等（申請書類）を送付します。今しばらくお待ちください。



保険料

後期高齢者医療保険料の算定について

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

令和6・7年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、次のとおり保険料率の改定を行いました。



【現行】令和4・5年度

均等割額 50,500 円 / 所得割率 9.93%



【改正後】令和6・7年度

均等割額 51,500 円 / 所得割率 10.55%※

※基礎控除後の所得 58 万円以下の被保険者は、10.06%が適用され、差額分が減額される（令和6年度のみ）

保険料賦課限度額の改定について

令和6年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行いました。これにより所得割率が抑制され、中間所得者の負担軽減が図られています。

1人あたり
限度額

66 万円 ➡ 80 万円※

※障害認定を除いて、令和6年4月1日以降に資格取得した被保険者以外等は73万円（令和6年度のみ）

保険料均等割額の軽減について

世帯の所得状況に応じて以下の所得要件のいずれかに該当する場合は、均等割額が軽減されます。

- 65 歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大 15 万円を控除し、軽減判定されます。

- 軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

均等割額の軽減割合	対象者の所得要件 (同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額)
7 割	基礎控除額 (43 万円) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5 割	基礎控除額 (43 万円) + 29.5 万円 × (被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2 割	基礎控除額 (43 万円) + 54.5 万円 × (被保険者数) + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

※同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額とは、軽減の基準となる「10 万円 × (給与所得者等の数 - 1)」は世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に計算します。

※給与所得者等の数とは、一定の給与所得がある方または公的年金等の所得がある方を指します。

7月中旬に、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納税通知を送付します。

普通徴収の納付月は、

7月から翌年2月までの年8回です。

納期限までに納めてください。口座振替を利用の方は、下記納期限に指定の口座から振替します。

	第1期	第2期	第3期	第4期
納期限	7/31	9/2	9/30	10/31
納付月	7月	8月	9月	10月
	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	12/2	12/25	R7.1/31	R7.2/28
納付月	11月	12月	1月	2月

特別徴収の納付月は、

年金支給月の年6回です。

10月・12月・2月の年金から天引きされる保険税額・保険料額をご確認ください。

※令和6年度の途中で普通徴収と特別徴収が切り替わる場合があります。

詳しくは納税通知書をご確認ください。

75歳になられる方

令和6年度途中で75歳の誕生日を迎える方の国民健康保険税額は、誕生日の前月分までの税額です。75歳の誕生月からは後期高齢者医療保険料が課されます。

保険証について

- 「国民健康保険被保険者証」
- 「後期高齢者医療被保険者証」

○保険証は、8月1日に更新されます。

○新しい保険証は、7月中旬ごろ簡易書留郵便で送付します。現在ご使用中の保険証は、有効期限（8月1日）以降は、お使いいただけませんので、ハサミなどをいれて破棄するか、保険課へ返却してください。

○所得や世帯構成の変更により、保険証に記載している70歳以上の方の「一部負担金の割合（医療費の窓口負担割合）」が、前年度から変わる場合があります。

認定証について

- 「国民健康保険限度額適用認定証」
- 「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」
- 「後期高齢者医療限度額適用認定証」
- 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」

○医療機関に認定証を提示すると、

- ・窓口での支払額（保険適用分）は、高額療養費の自己負担限度額までとなります。
- ・住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

○認定証の有効期限は、毎年7月31日です。

○「オンライン資格確認」の開始に伴い、医療機関等の窓口で同意をいただくと、保険証やマイナンバーカードを認定証としても利用できるようになりました。これにより、医療機関等でオンライン資格確認の利用を希望される場合は、認定証がなくても窓口での支払額（保険適用分）が自己負担額限度額までになります。

※オンライン資格確認を利用しても所得の区分を確認できないことがあるためご注意ください。

○国民健康保険の被保険者で引き続きお手元に認定証が必要な方や、新規で交付申請する方は、8月以降に国民健康保険被保険者証を持って保険課または、当麻庁舎総合窓口課で手続きをしてください。認定証の発効期日は申請月の初日です。

※後期高齢者医療の被保険者で葛城市で認定証の交付を受け、所得区分や世帯構成に変更がない方には7月下旬に新しい認定証を送付します。



介護

介護保険料が変わります

☎ 介護保険課 【☎ 0745 (44) 5104】

65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、必要な介護サービスの総費用から算出した基準額を元に、本人や世帯の収入などに応じて決定します。

令和 6～8 年度の所得段階別介護保険料

所得段階	対象となる方		負担割合	保険料（年額）	参考：令和 3～5 年度	
					負担割合	保険料（年額）
第 1 段階	生活保護受給者の方 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方		0.285	20,240 円	0.3	22,320 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え 120 万円以下の方	0.485	34,450 円	0.5	37,200 円
第 3 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	0.685	48,660 円	0.7	52,080 円
第 4 段階	本人が住民税非課税かつ、世帯に住民税課税者がいる方で	合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	0.9	63,930 円	0.9	66,960 円
第 5 段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	基準額	71,040 円	基準額	74,400 円
第 6 段階		合計所得金額が 120 万円未満の方	1.2	85,240 円	1.2	89,280 円
第 7 段階	本人が住民税課税で	合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	1.3	92,350 円	1.3	96,720 円
第 8 段階		合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	1.5	106,560 円	1.5	111,600 円
第 9 段階		合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方 ※1	1.7	120,760 円	1.7	126,480 円
第 10 段階		合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方 ※2	1.9	134,970 円	1.8	133,920 円
第 11 段階		合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方	2.1	149,180 円	令和 3～5 年度は無し	
第 12 段階		合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方	2.3	163,390 円		
第 13 段階		合計所得金額が 720 万円以上の方	2.4	170,490 円		

※ 1：令和 3～5 年度は 320 万円以上 400 万円未満の方

※ 2：令和 3～5 年度は 400 万円以上の方

※ 合計所得金額とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や社会保険料控除などの所得控除をする前の金額です。



※ 介護保険料基準額（年額）の算式

令和 6～8 年度に必要な
介護サービス総費用



65 歳以上の方の負担分
23%



介護保険基準額（年額）
71,040 円

令和 6～8 年度の 65 歳以上の第 1 号被保険者数

国民年金保険料の免除・猶予の申請はお早めに 今年度は7月から受付開始

☎ 市民窓口課【☎ 0745 (44) 5002】・大和高田年金事務所【☎ 0745 (22) 3531】

保険料納付が困難な場合の免除・猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料（以下、保険料）を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

- 保険料の全額が免除される「**全額免除**」
- 保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付**」
(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)
- 50歳未満の方が対象の「**納付猶予制度**」
- 学生の方が対象の「**学生納付特例**」

申請に必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書
(マイナンバーカードや通知カードでも可能)
- 本人確認書類
+

失業などによる特例免除の場合

雇用保険受給資格者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

※ 免除・猶予申請（継続申請も含む）は、前年所得を審査します。所得の申告をしていない方は、申告する必要があります。

令和6年度の保険料月額 1万6980円

免除・猶予の承認期間は？

7月から翌年6月までの1年間です。

※ 過去に未納となっている期間がある方は、2年1ヶ月前までさかのぼって申請できます。

審査結果（承認・却下）は？

後日、郵送でお知らせします。

継続申請の方は、申請不要です

前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をしている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので、窓口での申請は不要です。

※ 今年度の審査で却下となった方で、その他の免除区分（一部納付等）で承認を受けたい場合や失業等による特例免除を希望する場合は改めて申請が必要です。

申請先・☎ 市民窓口課または大和高田年金事務所

免除・納付猶予・学生納付特例の申請をして、承認されるとその期間は？

	全額免除	1/4 納付	半額納付	3/4 納付	納付猶予 学生納付特例	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます※1					算入されません
保険料を納めた場合と比べた年金額は	1/2 で計算	5/8 で計算	3/4 で計算	7/8 で計算	計算されません	
障害・遺族基礎年金を受けるときは	保険料納付済み期間と同じ扱いです					受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合は※2	10年以内なら納めることができます※3					2年以内

※1 一部納付の場合、免除後の保険料を納めないと保険料が未納とみなされます。

※2 後から保険料を納付する場合は、納付書が必要です。大和高田年金事務所に申込みください。

※3 免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、加算額が上乗せされます。



葛城市暮らしの便利帳
を配布します

企画政策課

☎ 0745・44・5016

日常生活に役立つ行政情報や地域情報をまとめた冊子「葛城市暮らしの便利帳」(A4版、104ページ)を、株式会社サイネックスとの官民共同事業で作成しました。配布員が各世帯に順次配布していきますのでご利用ください。

配布時期 7月上旬～7月末頃まで

配布方法 配布員が各世帯のポストなどに投函



注意

特定外来生物 クビアカツヤカミキリにご注意

☎ 環境課 【☎ 0745 (44) 5004】

クビアカツヤカミキリは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律により特定外来生物に指定されている昆虫です。幼虫はサクラ、ウメ、モモなどのバラ科樹木に寄生して内部を食い荒らすことで、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性があります。

奈良県では、令和元年に被害を確認してから、発生地域が拡大し、葛城市でも被害の報告を受けています。成虫を発見した場合は、被害拡大防止のため、その場で駆除し、市役所環境課へ情報提供をお願いします。

クビアカツヤカミキリとは

- 成虫の体長は 2.5cm ～ 4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部（クビに見える部分）が赤いことが特徴です。



写真提供 伊藤ふくお氏



写真提供 奈良県景観・環境自然課

- 幼虫が入り込んだ樹木からは、大量のうどん状のフラス（木くずと虫の代謝物の混合物）が排出されます。
- 特定外来生物に指定されているため、生きたままの運搬や飼育、保管、販売などが禁止されています。



詳しくは
市ホームページをご覧ください

職員

職員の名札のデザインを変更しました

☎ 人事課 【☎ 0745 (44) 5015】

6月1日から、職員が身に着ける名札のデザインを変更しました。

市制 20 周年を記念したデザインとし、多くの人に分かりやすく、見やすくするために、ひらがなの名字のみの表記で、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

イメージ▶



道路の異常に関する 通報窓口

☎ 建設課

0745・44・5014

道路の異常を発見したら、LINEアプリの道路緊急ダイヤル（#9910）を活用ください。

「道路緊急ダイヤル」は、道路利用者が道路の異状等を見つけた場合に、直接道路管理者に緊急通報できるようにするとともに、それを受けた道路管理者が迅速に道路の異状への対応を図ることによって、道路の安全を確保することが出来ます。

6月号の折込チラシでお知らせいたしました、LINEアプリの「道路緊急ダイヤル（#9910）」は、現在多くの方にご利用いただき通報もいただいております。

皆様が道路を安全で快適に通行できるよう、ぜひこの機会にご活用いただき、引き続き道路の保全にご協力をお願いします。



国土交通省 HP



友だち追加

相談

市営住宅入居者を募集します

☎ 建設課 【☎ 0745 (44) 5014】

募集内容 八川住宅 1戸（3DK）
住宅場所 葛城市八川 209-1
家賃 20,100円～39,400円
※前年の収入で異なります。

入居資格

（葛城市市営住宅条例による条件を満たす方）

- 現在、住宅に困っている方
※持ち家がある方、その他の公営住宅に入居されている方は申し込みできません。
- 基準月収が158,000円以下の方（高齢世帯や障がいの方がいる世帯の場合は214,000円以下の方）
- 同居、または同居しようとする親族がおられる方（単身者の方は、60歳以上であること、身体障害者手帳の交付を受けている等の条件が必要です）
- 令和6年7月1日において3ヶ月以上、市内に住所または、勤務場所を有する方
- 市税、水道料金等に滞納のない方

受付期間 7月16日（火）～7月26日（金）

受付場所 建設課
（土日祝を除く 9:00～17:00）

申込書 7月1日から、新庄庁舎建設課・當麻庁舎総合窓口課で配布します。

現地見学会 7月22日（月）
10:00～11:00（現地集合）

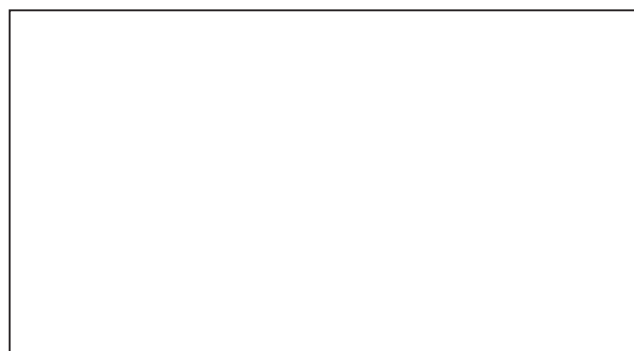
※見学を希望される方は、建設課まで申込んでください。

注意事項

- 入居に伴う保証人は、市内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有する方とします。
- 敷金は家賃の3ヶ月分です。家賃・敷金以外にも共益費・自治会費が必要となる場合があります。
- 近隣とのトラブルの原因となるため、ペットの飼育は禁止します。
- 家賃は入居家族全員の収入合計で計算します。
- 市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏を確保するため、暴力団員は、市営住宅に申し込むことはできません。



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



社会

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 第74回 社会を明るくする運動

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和6年で74回目を迎えます。



法務省ホームページ

毎年7月を強調月間と定め、地方公共団体や様々な民間団体の参加、協力のもと、地域住民の連帯を強化し、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開することにより、犯罪や非行の防止と、立ち直りを支える家庭や地域づくりの実現を目指しています。

「社会を明るくする運動」への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

消防

夏を楽しく！夏の事故に注意しよう

☎ 葛城消防署 【☎ 0745 (69) 7171】

花火による事故を防ごう！！

夏の風物詩とも言える花火。楽しく遊び、事故をなくすためにも、使用上の注意をよく読み正しく遊びましょう。

花火をする時は、必ず次のことに注意しましょう。

1. 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
2. 人や物に向けて遊ばない。
3. 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
4. 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
5. 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける。
6. 風の強いときは花火をしない。
7. 花火をしたあとは後かたづけをする。

水難事故は絶対に防ごう！！

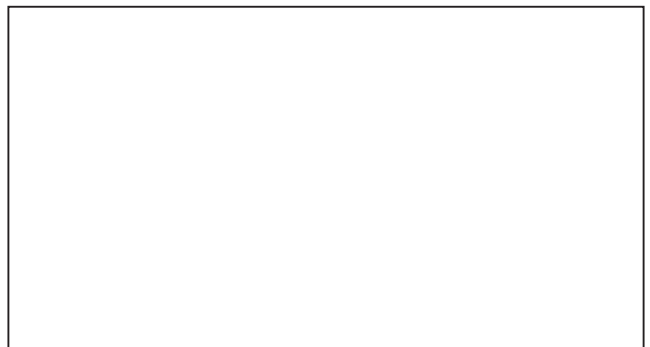
夏休み期間中など暑い日には海水浴やプール・川などで楽しむ機会が多くなります。水難事故には十分注意しましょう。

水による事故を出さないため、次のことに注意しましょう。

1. 子どもから絶対に目を離さない。
2. 遊泳禁止区域では泳がない。
3. 天候の悪い日には泳がない。
4. 自分の泳ぎを過信しない。
5. 準備体操をしっかりする。



広告（広告募集中。詳しくは、企画政策課まで）



毎年7月は

「差別をなくす強調月間」です

すべての人が「生まれてきてよかった」と実感できる社会へ



奈良県では毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別をなくすための取組を進めるとともに、人権意識の高揚を図っています。葛城市においても、7月6日にマルベリーホールで開催する「差別をなくす市民集会」をはじめとする講演会や広報啓発活動などを通して、すべての人の人権が尊重される地域社会の実現を目指して様々な取組を行います。この機会に、改めて日常生活の身近なことから見つめなおし、人権についてともに考えましょう。



市民集会の詳細

◇人権啓発ポスター



◇人権啓発標語

小学校の部

- ちがっていい ちがってできる ことがある
- 本当に送っていいの
その言葉 文字は消せても きず残る
- 病気だから。自分とちがうから 見た目で判断しないで みんな同じ「人」だから
- 「ありがとう」まほうの言葉 うれしいな
- 指先1つの書きこみで 人を大きくきずつける
- 見かけたら 勇気を出して だいじょうぶ？
- やめようよ 自分がされて いやなこと
- 見た目 価値観 みんなちがって当たり前

中学校の部

- 送信前 その指とめて 考えよう
- 悩み事 かかえこまない 相談しよう
- みんな違う 押しつけないで その普通
- きみのその言葉が、温もりが、私の救いに
- 考えて 画面の先の その人を
- 「ありがとう」笑顔の花が 咲き誇る
- 変わってる？ いいや 自分をもってる人だ
- その言葉 自分に向かって 言えますか？

第17回市民体育祭

問 体育振興課【☎ 0745 (48) 6600】

毎年恒例の市民体育祭を今年も開催します。当日は元オリンピックメダリストのアスリートを招待して、トークショーを行っていただきます。また、キッチンカーの出店や家族連れでも楽しめるイベントも開催しますので、たくさんの方のご参加をお待ちしております。

とき 9月15日(日)

ところ 新庄第1健民運動場

※詳細は広報かつらぎ8月号に掲載予定



誰でも自由に参加できるウォーキング

問 健康増進課【☎ 0745 (69) 9900】

葛城市の自主ウォーキンググループです。季節を楽しみながら、あなたも一緒に歩きませんか。

対象 歩くことに支障のない方

とき かるがもの会(2時間程度)

7月26日(金)

※万年青年歩こう会は8月はお休み

集合時間 9:00

集合場所 新庄健康福祉センター

※費用・申し込み不要

※雨天中止

※初心者歓迎



広告(広告募集中。詳しくは、企画政策課まで)

霊苑墓地の利用者を随時募集

問 環境課【☎ 0745 (44) 5004】

申請資格

市内に住所または本籍を有する方。

※墓地の使用は1世帯につき1区画。

※すでに使用許可のある世帯は資格がありません。

受付場所 環境課

申請方法

下記をそろえて環境課へ申請ください。

※申請は本人またはその家族に限ります。

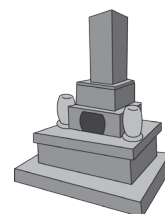
○墓地使用許可申請書(環境課で配布)に必要事項を記入・押印したもの

○住民票謄本(全部記載)または戸籍謄本と附票

※新規または返還の墓地のいずれかの申込みになります。

使用料および管理費

使用料は全額を、管理費は3年分(前納)を許可証交付時に納入ください。



区分	区画面積	使用料	管理費 (3年毎)
A	0.9 × 1.8m	27万円	6,600円
B	1.8 × 1.8m	45万円	9,900円
C	3.6 × 1.8m	90万円	16,500円

※使用料の支払いは、1回限り

令和7年 ^{はたち}二十歳の集い

問 生涯学習課【☎ 0745 (44) 5109】

20歳をむかえられるみなさまを祝福するため、「二十歳の集い」(旧 成人式)を開催します。

対象 平成16年4月2日～

平成17年4月1日生まれの方

とき 令和7年1月13日(月)祝

受付 9:30 開式 10:00

ところ 新庄文化会館

マルベリーホール

※事情により変更となる場合があります。

「二十歳の集い実行委員会メンバー」の追加募集も行なっています。式典の企画立案や当日の受付など、何かの形で二十歳の集いに関わりたい、自分たちのアイデアで式典を盛り上げたいなど意欲のある方は、生涯学習課までお問い合わせください。



10分でできる！あたまチェック

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

対面で行う記憶検査です。ゲーム感覚で、あたまの健康がチェックできます(1人あたり10分程度)。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 7月4日(木)、18日(木)
8月1日(木)、15日(木)
9:30～正午

ところ 新庄庁舎内(当日ご案内します)

費用 無料

持ち物 介護保険証



申込み 地域包括支援課

※電話で申し込んでください。

※認知症の有無を確認するチェックではありませんが、結果は評価レポートとしてお渡しします。

※3人以上集まれば出張実施できます。

ご相談ください。

※上記以外の日程も相談可。

健康相談・介護相談ができます！

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

毎週火曜日、いきいきセンターで健康相談・介護相談ができます

対象 60歳以上の市民

とき 7月2日(火)、16日(火)

※ケアマネジャーが担当

7月9日(火)、23日(火)、30日(火)

※看護師が担当

いずれも、10:00～正午

ところ いきいきセンター 1階

費用 無料 **申込み** 不要

※当日、お越しになった順番になります。

※今後は、毎月無料相談コーナーに掲載します。



「自主運動教室」のご案内

☎ 地域包括支援課 【☎ 0745 (44) 3455】

楽しく体を動かして、介護予防にも効果大！

「自主運動教室」に参加してみませんか？

自主運動教室とは、65歳以上の地域の方が集まって、介護予防のための運動(いきいき百歳体操など)をする教室です。

現在市内には23ヶ所の教室があり、それぞれの地域に応じて活動しています。参加を希望する、興味がある方は地域包括支援課までお問い合わせください。

新しく教室を立ち上げた方には、地域包括支援課と介護予防リーダー(かつらぎ晴ッスル)がサポートします。



いきいき葛城運動塾

☎ 健康増進課 【☎ 0745 (69) 9900】

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

① **とき** 7月23日(火)

14:00～15:00 / 受付開始 13:40

ところ ゆうあいステーション 1階西側

講師 稲垣 牧子さん(健康運動指導士)

② **とき** 8月9日(金)

14:00～15:00 / 受付開始 13:40

ところ 中央公民館 小ホール

講師 中野 正英さん(健康運動指導士)

持ち物 床に敷くためのバスタオル(ヨガマット)・水・タオル

申込み 令和5年4月～令和6年3月に参加したことがない方は、事前に健康増進課まで申し込んでください。

※人数を制限して体組成測定(筋肉量・脂肪量の測定)を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。



スポーツクラブ葛城 親子運動教室

☎ スポーツクラブ葛城事務局 【☎ 080 (4701) 6774】

5月3日の公園まつりにて開催した「親子運動教室」好評につき第2弾を開催します！

夏休みのご家族の思い出作りにぜひご利用ください。熱中症対策のため冷房をつけています。涼しい室内での「親子運動教室」に、たくさんのご参加お待ちしております。

とき 8月4日(日)

13:00～受付開始

1部 13:30～14:00

幼児(3～6歳)と保護者

2部 14:30～15:00

小学校低学年と保護者

※空き時間、待ち時間を利用して卓球体験会も同時開催。当クラブ、卓球講師によるワンポイントアドバイス、フリー対戦もお楽しみいただけます。

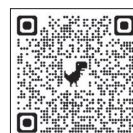


ところ 新庄スポーツセンター

持ち物 室内シューズ、飲み物、タオル

参加費 無料

申込み 下記の2次元コードまたは、メール、スポーツクラブ葛城事務局まで電話で申し込んでください。



【メールアドレス sc.katsuragi@gmail.com】

☎ スポーツクラブ葛城事務局

平日10:00～15:00

(毎週火・水・日曜・祝日休み)

スポーツクラブ葛城

公式 LINE



スポーツクラブ葛城

ホームページ



集まれ！まちの料理自慢 第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト 出場者募集

☎ 商工観光プロモーション課 【☎ 0745 (44) 5111】

昨年度、好評を得たちゃんこ鍋コンテスト第2弾を開催。相撲発祥の地「葛城」を一緒に盛り上げよう！

募集期間 7月16日(火)～8月30日(金)※必着

応募資格

団体、個人、学生などプロアマは問いません。
どなたでも応募可能です。
(小学生以下のお子様は保護者との共同作品として応募可能です)

応募方法

応募フォーム、メール、郵送、持参にて応募してください。

審査の流れ

申込→1次審査(書類審査)→2次審査(試食による審査)→上位3組を選定→決勝戦にて審査員の投票により入賞作品を決定

賞

優勝 現金3万円及び副賞(特産品2万円相当)
準優勝 現金2万円及び副賞(特産品1万円相当)
3位 現金1万円及び副賞(特産品1万円相当)

※応募方法・応募条件・審査基準などの詳細は、市ホームページをご確認ください。



西の大関賞



東の大関賞



横綱賞

第1回
入賞作品



葛城市観光ボランティアガイドの会 入会養成講座 受講生募集

☎ 商工観光プロモーション課
【☎ 0745 (44) 5111】

葛城市内の名所や文化財の魅力をガイドしてみませんか。葛城市観光ボランティアガイドの会では、入会養成講座の開催にあたり、受講生を募集します。

対象 葛城市内および周辺地域にお住まいでガイドとして活動していただける方・ボランティアガイドに興味がある方

とき 8月17日(土)～令和7年2月15日(土)の第3土曜日(全8回)
9:00～12:00頃

(講座内容により時間が異なります)

ところ 歴史博物館ほか

内容 座学講座5回(葛城市の文化財、歴史ほか)
現地研修3回(講座内容に沿って、現地を歩きます)

費用 無料

申込期限 7月31日(水)(電話受付可)

申込み・☎ 商工観光プロモーション課



詳細はこちら

「葛城市通訳ボランティアガイドの会(仮称)」設立に向けた意見交換会の開催

☎ 商工観光プロモーション課
【☎ 0745 (44) 5111】

最近、インバウンドにより当市へ訪れた外国人の方に、葛城市の魅力をを知っていただくため、外国語で観光ガイドを行う「葛城市通訳ボランティアガイドの会(仮称)」の設立を検討しており、設立に向けた意見交換会を開催しますので、ご参加ください。

とき 7月24日(水) 10:00～

ところ 新庄庁舎2階
204会議室

※事前予約は不要です。
当日直接ご来場ください。



相撲甚句大会八月場所

☎ 相撲館【☎ 0745 (48) 4611】

相撲館では、毎月第1日曜日に「けはや相撲甚句会」による相撲甚句の公開練習が行われています。八月は、相撲の開祖「野見宿禰」ゆかりの地である桜井市の「大和すくね相撲甚句会」をはじめ、近隣の相撲甚句会を招待しての交流戦を行います。ぜひ相撲館に足をお運びください。

とき 8月4日(日) 13:00～

ところ 葛城市相撲館「けはや座」

費用 大人(16歳以上) 300円・子ども(小・中学生) 150円・乳幼児(小学生未満) 無料

☎ 葛城市相撲館「けはや座」(毎週火・水曜休館)

市公式観光サイトおよびデジタルサイネージへの情報掲載店舗を募集

☎ 商工観光プロモーション課
【☎ 0745 (44) 5111】

葛城市の魅力を広く発信するため、市の公式観光サイト「Go Katsuragi」および、道の駅かつらぎ観光インフォメーションに設置のデジタルサイネージに掲載する観光施設及び店舗を募集しています。情報は随時掲載予定です。

対象 市内の観光施設や店舗(飲食店など)

費用 無料

申込方法 市公式観光サイト「Go Katsuragi」をご覧ください。※随時受付中



詳細・申込

たなばた 棚機神社の七夕祭り

☎ 商工観光プロモーション課
【☎ 0745 (44) 5111】

あめのたなばたひめのかみ
棚機神社には織物の神様である「天棚機姫神」が祀られています。七夕祭りでは地元の学校や団体などから笹飾りが奉納され、皆様の願いや感謝の気持ちを神様に伝えています。

ぜひ、笹飾りの奉納にお越しください。

とき 7月7日(日)

10:00～ 笹飾り開始

16:00～ 神主ご祈祷

17:00～ 神輿踊り

ところ 棚機神社





子育て支援センターにおいてよ



子育て支援センター【☎ 0745 (69) 5241】・磐城校区児童館【☎ 0745 (48) 3670】

「ベビーマッサージ」で赤ちゃんとのふれあいを楽しみませんか？

お子さんとゆったりと向き合いながら親子でスキンシップを取り、絆を深めませんか？

肌に触れてもらっている赤ちゃんの嬉しそうな笑顔を見ると、大人も思わず笑顔になりますよね。親子でリラックスしたひと時を過ごしてください。

親子の交流の場としてもご利用いただけます。お気軽にご参加ください。



申込み

- 対象** 令和6年1月以降に生まれた
お子さんと保護者
- とき** 7月26日(金)
1部 13:30～14:15 (定員15組)
2部 14:45～15:30 (定員15組)
- ところ** 新庄健康福祉センター内
2階 かつらぎっこ広場
- 持ち物** バスタオル・飲み物(水またはお茶)
- 講師** 西浦 柚帆
(健康増進課 助産師)
- 申込期間** 7月3日(水)9:00
～7月17日(水)17:00
※定員になり次第締切
- 申込方法** 2次元コードまたは、子育て支援センターへ電話で申し込んでください。
(平日9:00～17:00)
- 申込み・問** 子育て支援センター

幼児救命講習会を開催します

7月16日(火)の「わんぱくルーム」(年齢別つどい)において、参加者を対象に、幼児救命講習会を開催します。

お子さんの急なケガや事故、誤飲などに慌てたことはありませんか？葛城消防署より救急救命士をお迎えして、日常起こりやすい幼児の事故時の応急処置や、心肺蘇生法などについてお話していただきます。ぜひご参加ください。



- 対象** 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの子どもとその保護者
(当麻・新庄地区合同)
- とき** 7月16日(火) 10:00～11:00
- ところ** 新庄健康福祉センター内
2階 かつらぎっこ広場
- 申込み** 不要
- 問** 子育て支援センター

つどいの広場に中学生のお姉さん・お兄さんがきます！



夏休みの期間中、新庄中学校・白鳳中学校の生徒が、つどいの広場(子育て支援センター・磐城児童館)に体験にきてくれます。ぜひ、この機会に地域の中学生の皆さんとのふれあいを楽しんでみませんか？

夏休みに
開催予定





健康増進課 インフォメーション



【☎ 0745 (69) 9900】



各種相談の実施日程

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください

事業	対象	とき	受付時間	ところ
乳幼児健康相談 (予約制)	小学校入学前の乳幼児	7月29日(月)	9：15～11：15	新庄健康福祉センター
		7月30日(火)	9：15～11：15	
	保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談			



こんにちは、葛城市健康づくり推進員協議会です！
市民のみなさまの健康づくりにお役立ていただける
情報を隔月でお届けします。

「唾液パワーで活力アップ！」

今月は、「唾液」についてお届けします。唾液
にはさまざまな効果があると言われています。

- ①ウイルスや菌から粘膜を保護する ②細菌や食
べカスを洗い流す ③会話やしゃくを助ける
- ④食べ物の消化を助ける ⑤唾液に含まれる成分
が歯を強くする（再石灰化）など、さまざまな効
果があると言われています。

唾液をよく出すワンポイント！

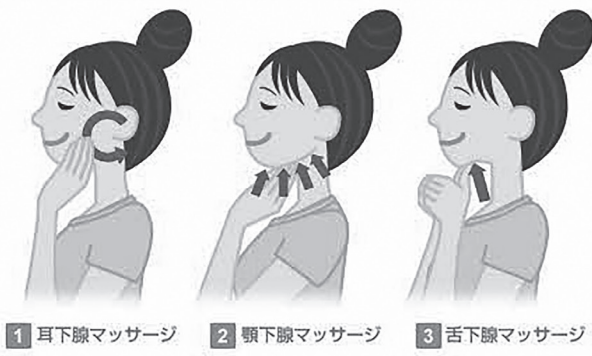
食事の前に、唾液腺のある頬や顎の下を指で押
してマッサージしてみましょう。

他に、よくかんで食べたり、舌を上下左右に動か
すこともおすすめです。

唾液パワーで、美味しくはつらつとした生活を
目指してみませんか？みなさんもすきま時間に、
ぜひやってみましょう！



【マッサージで唾液腺を刺激】



KOWAKA 通信

まずは話して
みませんか？

▼こども・若者サポートセンター
☎0745・48・8639

「困りごとはあるのですが、上手く話すことができるかわからなくて」「何を話したらいいのかわからない」「何を話したらいいのかわからない」というような会話が相談窓口ではよくあります。

自分の言葉で説明することができたり、きちんと整理することができていると、相談の多くの部分は解決に向かっていっているとされています。しかし、自分の言葉で説明することができなかつたり、内容を整理することができないからこそ相談に行くことが有効になると言えます。

一人で抱え込まず、専門の相談員と話をしてみること、新たなことに気づいたり、はつきりしてこなかった困りごとが少しずつはつきりしてくると考えられるからです。

こども・若者サポートセンターでは主に妊娠期からおおむね40歳までの方のさまざまな困りごとと一緒に考える相談機関です。出産、子育て、発達、就労など、まずは話をしに来てみませんか。※相談の予約は、25ページをご覧ください。





図書館情報

新庄【☎ 0745 (69) 4646】
當麻【☎ 0745 (48) 6000】



おはなし会

①とき 7月21日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室

◇絵本：がたんごとんがたんごとん
ざぶんざぶん

◇おはなし：小さいおさらと

小さいおちゃわん

☆絵本：かまきりのちょん

②とき 7月27日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇大型絵本：おばけだじょ

◇紙芝居：三才池のキツネ

☆おはなし：ひなどりとネコ ほか

※◇小さい子向け ☆大きい子向け

※開始時間に間に合うようにお越しください。

Let's enjoy 英語の絵本

ボランティアグループによる読み聞かせ

対象 幼児～小学校低学年

※どなたでも参加できます。

とき 7月14日(日) 10:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

絵本 Swimmy (スイミー) by Leo Lionni



第11回風蘭忌のつどい

葛城市出身の歌人前川佐美雄の命日に合わせて、佐美雄の作品展示と講演会を開催します。

【作品展示】

とき 7月13日(土)～15日(月祝)

9:00～16:00

ところ 新庄文化会館 展示室

【講演会】

とき 7月15日(月祝)

14:00～15:00

ところ 新庄文化会館 展示室

講師 喜多 弘樹氏 (山繭の会同人)

定員 30名程度

(要申込)

参加費 無料

申込み・問 新庄図書館



新着図書

【一般書】

東海ゆったり山歩き 東海山歩き倶楽部 當麻館
忙しい人こそ「煮込み料理」を！

タサン志麻 當麻館

さまよえる神剣

玉岡 かおる 新庄館

【児童書】

応仁の乱

小前 亮 新庄館

ぼくらのイタリア怪戦争

宗田 理 新庄館

先生の化粧まわし

松田 輝美 當麻館

電子図書館をご利用ください

【一般書】

ここからはじめる！「記憶術」

高島 徹治

足ケア&マッサージ

池田 明子 他

しみじみパスタ帖

萬田 康文 他

最終便に間に合えば

林 真理子

きつと、夢にみる

中島 京子 他

【児童書】

エジソン

早野 美智代

こども資源マップ

柴田 明夫

京阪神版鉄道地図鑑

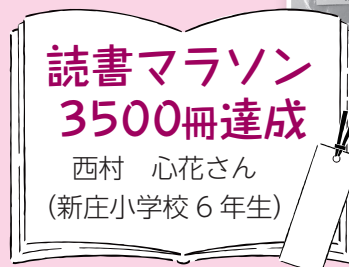
地理情報開発

何かが来た

東野 司

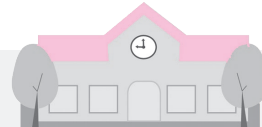
ぴょんぴょんむし

谷本 雄治



100冊の本を読むことにチャレンジする「読書マラソン」は、平成28年から始まりました。

西村さんは幼稚園年長のときから読書マラソンを始め、このたび3500冊読まれました。「本を読むことが好きで気になった本の結末が知りたくなり、夢中で読んでしまいます。とにかく本を読んでいる時間が大好きです」と語られていました。



當麻せいか子ども園

～當麻せいか子ども園がオープンしました！～

5月1日に、當麻せいか子ども園が開園し、約70名の子どもたちが元気に登園してくれました！初年度は0～3歳児の受け入れでスタートし、最終的には0～5歳児の定員165名の子ども園となっていきます！

二上山を正面に臨む立地に、調理室がのぞける開放的なランチルーム、2階には外の景色を見ながら遊べる屋外園庭もあります。将来幸せになる子、将来伸びていく子を育てるという理念のもと、子どもたち・保護者様・職員も明日が楽しみになる明るい園となっています。

また、5月11日に入園式を行いました。阿古市長と川村議長も参加してくださり、先生による手遊びや劇を行いました。子どもたち・保護者様・先生方みんなで大いに盛り上がった式となりました。子どもたちは、これからの園生活にワクワクドキドキの表情でしたが、職員一同子どもたちの明るい園生活をサポートしてまいります！

【文：當麻せいかこども園】



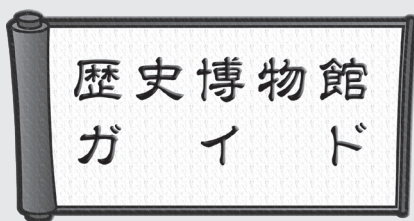
新庄中学校

～部活動での活動を通して～



入学式から1ヶ月余り、新入生たちは、教科によって先生が異なったり、定期テストがあったり、新しい仲間ができるなど、これまでとは少なからず変化した学校生活にも次第に慣れつつあります。その中でも新入生たちは、中学校生活での大きな楽しみの1つである部活動で日々汗を流したり、創作や表現をしたりしています。2年生については後輩ができ、チームやクラブを牽引していくポジションとなりました。新たな役割に緊張しつつも、後輩たちに活動の仕方を教えたり、これまでよりもさらに積極的に先輩から学ぼうとしようとしたりと、前向きな姿勢で取り組んでいます。3年生は引退まで残り少なくなった時間を大切に、練習や作品作りに対してさらに真剣に取り組む、集大成に向けて努力を積み重ねています。中学校時代において多くの時間をかけてきた、あるいはかけていくことになるであろう、各部活動での活動を通して、生徒たちは心身共に日々成長を続けています。

【文：新庄中学校】



【☎ 0745 (64) 1414】



歴史博物館情報

企画展記念講演会（葛城学へのいざない）

演題 横大路 一竹内と初瀬を結ぶ道—

講師 神庭 滋（当館 館長）

とき 7月13日(土) 14:00～

ところ 歴史博物館あかねホール

定員 200名（参加無料）

※定員になり次第締切

申込み 受付中

事前に、電話または窓口で
申し込んでください。



「ヒメいよ」歴史博物館キャラクター

春季企画展 開催中

「竹内峠を越えて — 葛城の古道を辿る 4 —」

「交通路と歴史を考える」をテーマとして開催してきた展示の4回目です。

今回は、竹内峠越えの道を対象とします。道が地域の歴史をつくる、その主役はいつの時代も人びとであったということを、体感していただきたいと思います。

会期 7月15日(月)～

ところ 歴史博物館1階 特別展示室

夏季企画展

「旅人がみた江戸時代の葛城

— 紀行文から読み解く —」開催

江戸時代の葛城は、旅人が竹内街道や高野街道などを往来したことでのぎわっていました。今回は、当時の旅の様子を紹介するとあわせて、旅人たちが旅先で見聞きしたことを記した「紀行文」を参考に、彼らの足跡をたどってみます。

会期 7月27日(土)～9月1日(日)

ところ 歴史博物館1階 特別展示室

蓮花ちゃんと学ぼう！消費生活クイズ



— 問題 —

インターネットで副業を検索した時に「1日5分で簡単に大金が稼げる」と書いてある広告を見た。少ない時間で効率的に稼げるのは魅力的だ。広告を信じて、すぐ始めて良いか。

A. 信用しない方が良い

B. 信じて始めてみる

— 答え —

答え：A 「短時間で簡単に稼げる」と書いてある宣伝や広告は、うのみにしないようにしましょう。インターネットで簡単に高額収入を得られることを強調する広告や宣伝を見て、通話アプリで友だち登録。その後に初期費用無料のはずがマニュアル代として電子書籍代を請求されます。中にはクレジット契約や消費者金融に借金してまで高額な契約もしくはサポート契約を結んでも、広告や説明と異なり儲からず、事業者にも連絡が取れなくなる被害が、急増しています。

— アドバイス —

- SNSで「簡単な作業で高収入を得られる」といったメリットのみが強調された広告や宣伝を目にしても、情報をうのみにしないようにしましょう。
- 事業者からの説明でどのような作業を行うのか、本当に利益が出る仕組みなのかどうか、少しでも怪しい部分があるときには、すぐに契約せずに家族や友達、消費生活相談窓口等に相談しましょう。
- ホームページ等に登録されている事業者の名前、代表者の名前、事業者の住所、連絡先が実在するものか、確認しましょう。
- 「すぐに元を取れる」といった事業者の言葉にのせられて、クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- 困ったときや契約に関して相談したいときは、消費生活相談窓口へご相談ください。



けはやちゃんこ鍋通信

～ちゃんこ鍋の世界へようこそ～



問 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

「相撲発祥の地・葛城市」を知ってもらい、力士のソウルフードである「ちゃんこ鍋」を身近に感じてもらいたい！との思いからスタートした「けはやちゃんこ鍋通信」第四弾！

令和6年3月号のこの連載で紹介したちゃんこ鍋が、ついに学校給食に登場！ちゃんこ鍋がこれからの地域名物として育っていくことを願っています。

3月12日、市内の幼稚園・小中学校の給食で、約3800食のちゃんこ鍋が提供されました。提供されたちゃんこ鍋は、昨年11月の「第1回けはやちゃんこ鍋コンテスト」決勝戦で、東の大関賞に輝いた作品をベースにしています。梅乃宿酒造の酒かす、道の駅ふたかみパーク當麻で加工されているお味噌やごま、市内でとれたネギ、奈良県産の白ネギやえのきのほか、白菜・ニラ・大根・ごぼうなど野菜がたっぷり入っています。

給食で提供するにあたり、餅巾着を厚揚げ、豚肉を鶏団子に変更するなど、作品レシピを可能な限り再現しつつ大量に調理しやすいようアレンジしました。

児童は、「スープがおいしい」「ちゃんこ鍋を初めて食べたけどおいしかった」などと話していました。

今後も、「第1回けはやちゃんこ鍋コンテスト」の入賞作品が給食として提供されたり、レトルト食品として発売されたりするかもしれません。楽しみにお待ちください。

また、「第2回けはやちゃんこ鍋コンテスト」を開催します。詳細は16ページをご覧ください。



【メニュー】 かつらぎちゃんこ、ごはん、牛乳、にんじん煮（小・中のみ）、味付けのり、いんげんのおかか和え



投資詐欺に注意！

関 高田警察署

☎0745・22・0111

SNSで著名人などを装った投資詐欺の被害が連続発生しています。投資にはリスクが伴います。

「安全・簡単・高配当」といったうまい投資話には注意してください。

被害に遭わないように対策をしましょう。

○LINEなどのSNSでは、知らない人からメッセージが届かないように設定する。

○SNSの広告で「投資をすれば儲かる」等の掲載があっても安易に信じてない。SNSで投資の話や投資のグループに誘われる等があれば詐欺を疑って警察に相談する。

蓮花ちゃんへ暑中見舞いはがきを送ろう

関 商工観光プロモーション課

☎0745・44・5111

蓮花ちゃんへの暑中見舞いはがきを募集しています。

送っていただいた方には、蓮花ちゃんからお返事が届くよ！

募集期間

7月8日(月)～8月6日(火)(必着)

宛先

〒639・2195
奈良県葛城市柿本166
葛城市役所
商工観光プロモーション課
蓮花ちゃん 宛



自衛官等 募集

一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日～9月3日

一次試験日 9月14日～22日

のうち1日を指定

自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満

受付期間 年間を通じて受付

試験日 受付後に指定

航空学生

応募資格 高校等卒(見込含む)で、海は18歳以上23歳未満。空は18歳以上21歳未満。

受付期間 7月1日～9月5日

一次試験日 9月16日

【防衛大学校学生(一般)】

応募資格 高校等卒(見込含む)で、18歳以上21歳未満。

受付期間 7月1日～10月17日

一次試験日 11月2日

【防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)】

応募資格 高校等卒(見込含む)

【防衛医科大学校学生(医学科・看護学科)】

行動をみんなで

おこそう！

7月は「差別をなくす強調月間」

てんいち先生



毎月11日は
人権を確かめあう日です

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/8日～8/8日
抽せん日 8/23日

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円



奈良地本

検索

編集後記

クリーンセンターの取材に行ってきた。ペットボトルが自然に分解されるには約450年もの歳月が必要ということや一日に焼却するごみの量が約50トンにもなるという話が印象的でした。(森)

4ページの婚姻届け(本人控え)には、記念の写真が貼付できたり、お互いへのメッセージを記入するスペースがあります。華やかなデザインでテンションが上がりそうですね。(吉)

広告募集中

●広報紙(発行部数:約14,700部)

発行日:毎月1日

広告料:10,000円/枠

仕様:縦46×横84mm/白黒

●ホームページ(月間アクセス数約17万件)

広告料:5,000円/枠



無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	7月11日(木)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 【☎0745 (69) 3001】 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】
	7月18日(木)		歴史博物館（女性相談員）		
	7月25日(木)		當麻文化会館		
弁護士による法律相談	7月4日(木)	13時～16時 (1回30分)	當麻文化会館	要	▶企画政策課 【☎0745 (44) 5016】
	7月18日(木)		新庄庁舎		
中南和法律相談	7月11日(木)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 15日(金)→16日(火)	10時～16時	新庄庁舎 【☎0745 (44) 5111】	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 【☎0745 (62) 3001】(内242)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者サポートセンター	※	▶こども・若者サポートセンター 【☎0745 (48) 8639】 ハローサンキュー
	※相談内容により要予約。妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩み相談。				
若者自立のための相談	7月17日(木)	14時～17時	こども・若者サポートセンター	要	▶若者サポートステーションやまと 【☎0744 (44) 2055】
	※15～39歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
健康相談 介護相談	毎週火曜日	10時～12時	いきいきセンター	不要	▶地域包括支援課 【☎0745 (44) 3455】
	※第1・3火曜日はケアマネジャー、第2・4・5火曜日は看護師が担当。				
ひとり親家庭の出張就業相談	7月12日(金)	10時～16時	當麻庁舎	要	▶子育て支援課 【☎0745 (44) 3623】
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	7月11日(木)	13時30分～16時30分 (1回50分)	こども・若者サポートセンター	要	▶人権政策課 【☎0745 (44) 5005】
	7月25日(木)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	7月28日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合または都市計画課【☎0745 (44) 5013】 生野博之（新庄） 【☎0745 (69) 3248】 藤井本正明（當麻） 【☎0745 (69) 2753】
	8月4日(日)	9時～12時	當麻文化会館		
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 【FAX 0745 (43) 8186】 (聴覚障がい者等専用)
	毎週金曜日		當麻庁舎		
おもちゃ病院	7月16日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	ゆうあいステーション (染野789-1)	不要	▶環境課 【☎0745 (44) 5004】 ※部品代は実費

今月の 休館・休園日	7月																															8月						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4			
図書館（新庄・當麻）	※	休							休	休						休							休	休					休	※								
文化会館（新庄・當麻）		休							休	休						休							休	休					休									
歴史博物館		休							休	休						休							休	休					休									
當麻スポーツセンター		休							休	休						休							休	休					休									
コミュニティセンター		休							休	休						休							休	休					休									
中央公民館		休							休	休						休							休	休					休									
相撲館		休	休						休	休						休	休						休	休					休	休								
ふるさと公園		休	休						休	休						休	休						休	休					休	休								
葛城山麓公園	休							休	休							休	休					休	休						休									
ゆうあいステーション	休							休								休						休							休									
いきいきセンター							休							休	休						休							休						休				

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。

※整理休館日



令和6年度

深まる！広がる！未来のジブン

未来人材育成事業 第1・2弾

葛城市の将来を担う子どもたちを対象に、企業や大学、地元出身で活躍されている方などを訪問し、新たな体験機会を創出する事業を令和5年度より実施しています。この夏、2つのツアーを開催しますので、ぜひご参加ください。

注意 いずれか一方のみ応募可。両方への応募はできません。

問 企画政策課【☎ 0745 (44) 5016】

詳細はこちら



7

30 火

未来人材育成事業

第1弾 世界のためにできることはなんだろう 万博・SDGs スタディツアー

アジア太平洋トレードセンター（ATC）で、来年に開催を控えた大阪・関西万博について学ぶとともに、万博のテーマの1つであるSDGsに関する取り組みの見学などを行います。

ところ ATC グリーンエコプラザ

行程 集合 12:20
出発 12:30 (バス)
現地見学 14:00～16:00
解散 17:00

集合・解散場所 屋敷山公園駐車場

参加費 無料

要申込

無料

対象 市内在住の小学生、中学生
※小学生については要保護者同伴
(保護者1名につき、小学生2名まで)

定員 30名
※定員を超える場合は抽選を行います。

申込み 市ホームページから申込み、または企画政策課へ参加申込書を提出

申込期限 7月17日(水) 正午まで(必着)

昼食 各自ですませておいてください

SDGs



8

2 金

未来人材育成事業

第2弾 未来の乗り物とエネルギーの秘密を探ろう！ 関西大学 科学実験ツアー

関西大学で、リニアモーターカーの工作やアルミカップを使った電池作りなどサイエンスを身近に感じる体験をします。夏休みの宿題のヒントになるかも！

ところ 関西大学 千里山キャンパス

行程 集合 9:20
出発 9:30 (バス)
現地見学 11:00～15:00
解散 17:00

集合・解散場所 屋敷山公園駐車場

参加費(材料費) 1,000円(子ども1名につき)

要申込

1,000円

対象 市内在住の小学生、中学生
※小学生については要保護者同伴
(保護者1名につき、小学生2名まで)

定員 40名
※定員を超える場合は抽選を行います。

申込み 市ホームページから申込み、または企画政策課へ参加申込書を提出

申込期限 7月17日(水) 正午まで(必着)

昼食 関西大学内学生食堂にて実費負担による自由昼食

※6月15日時点の予定であり、変更する場合があります。



7

26 金

手話で話してみよう！ 第7回手話の広場

要申込

無料

手話を覚えて話してみませんか？

とき 7月26日(金)
10:30～11:45
受付開始 10:00

対象 小学生とその家族の方
※小学生ひとりでも参加可

ところ 葛城市福祉総合ステーション（ゆうあい
ステーション）1階小体育室

定員 20名（小学生の参加人数）

申込期間 7月19日(金)まで

申込み・問 葛城市社会福祉協議会

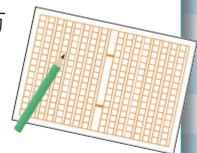
【☎ 0745 (48) 3373】【FAX 0745 (48) 2890】



夏休みの宿題はこれで決まり！ 図書館へGO！

図書館には、長い夏休みを楽しく過ごせる本がたくさんあります。あなたにぴったりの特集コーナーを探してみてね！

- 課題図書や読書感想文にぴったりの本を集めたコーナー（読書感想文の書き方の本もあります）
- 自由研究の本を集めたコーナー
- 季節の本を集めたコーナー



申込不要

無料

子ども図書館員になろう！

子ども図書館員を募集しています。カウンター業務・書架の整理・おすすめ図書の選定など、図書館の仕事を体験してみませんか？

夏休みだけでなく年間を通して開催しています。

対象 市内に通学する小学生（学年不問）

※事前登録制

ところ 新庄図書館・當麻図書館

申込み・問 新庄図書館・當麻図書館

※詳しくは、各図書館へお問い合わせください。

要申込

無料

読書マラソンにチャレンジ！

100冊の本を読む「読書マラソン」にぜひ挑戦してみてください。夏休みだけでなく年間を通して開催しています。

問 新庄図書館・當麻図書館



申込不要

無料

8

1 木

子どもお天気教室 気象について学んでみよう！

要申込

無料

気象について学ぶことで、
天気予報を見るのが楽しく
なります。

とき 8月1日(木)
10:00～約1時間

対象 市内在住の小学4～6年生

ところ 新庄文化会館 展示室

講師 奈良地方気象台

募集人数 先着 20名程度

申込み・問 新庄図書館・當麻図書館



新庄図書館 【☎ 0745 (69) 4646】・當麻図書館 【☎ 0745 (48) 6000】





【写真募集】市内在住の3歳以下のお子さん（申込み時点で3歳であれば掲載可）①子ども氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所（番地不要 / 任意）④保護者氏名 ⑤続柄 ⑥電話番号 ⑦広報誌等への掲載の同意を記入し、写真（縦）を下記の google フォームかメールで申し込みにください。掲載は1人1回です。申込順で随時掲載。詳しくは市ホームページをご確認ください。
 図 企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp



メール



google
フォーム

7/20(土)9時～スポーツセンタープール オープン

営業期間

7/20(土)～8/25(日)

営業時間

午前の部 9:00～正午
午後の部 13:00～17:00
(休み 毎週火曜と第2・4水曜)

ところ

新庄スポーツセンター (笹堂 271)
當麻スポーツセンター (竹内 689)

料金

市内の方無料
市外の方有料

	午前	午後
市外の方		
子ども	100円	200円
大人	200円	300円

※小学2年生以下は保護者同伴



市内の方は
無料です

新庄スポーツセンタープール ナイター営業

とき 8月10日(土)・11日(日)
18:00～21:00

料金 市内の方無料
市外の方有料(子ども200円/大人300円)



図 体育振興課 ☎0745 (48) 6600

LINE 公式アカウント
友だち募集中!

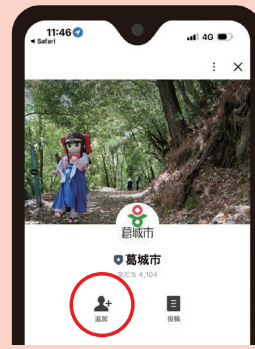
STEP
1

QRコードを読み取る



STEP
2

画面の「追加」を選択



「緊急情報」や「イベント情報」
「健康・子育て情報」などを
発信するよ!



市では、収入確保対策として、有料広告を掲載しています。広告内容は市が推奨するものではありません。